

2022 年 1 月 11 日

各 位

一般社団法人 日本経済団体連合会
常務理事 井上 隆

改正公益通報者保護法 事業者の「体制整備」に関する
セミナーのご案内

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、改正公益通報者保護法が本年 6 月 1 日に施行されるにあたり、消費者庁により 2021 年 8 月に事業者がとるべき措置に関する指針、10 月には指針解説が公表されました。事業者が体制整備の際に参考にする内部規程の文例についても、準備が進められています。

各社内の体制整備も本格化しているところ、当会では消費者庁との共催により、改正法に基づく体制整備の周知及び内部規程の文例等についての解説を目的に、下記の通りセミナーを開催することといたしました。ご関心の皆様におかれましては、お差し繰りご出席賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 1 月 26 日 (水) 10:00~12:00

2. 場 所 Zoom・ウェビナー

3. 議 題(仮)

(1) 指針の解説及び

説明：消費者庁参事官（公益通報・協働担当）室
質疑応答

(2) 内部規程の文例等についての解説

説明：弁護士法人ほくと総合法律事務所 中原健夫 弁護士
のぞみ総合法律事務所 結城大輔 弁護士・福塚侑也 弁護士
堂島法律事務所 横瀬大輝 弁護士
質疑応答

4. ご案内先

経団連会員代表者、経済法規委員会、同企画部会
公益通報者保護制度検討ワーキンググループ
労働法規委員会労働法企画部会、労務管理政策部会

5. ご参加方法 <回答締切：1月19日（水）10:00>

参加を希望される方は、下記 URL より事前登録をお願いいたします。
経団連会員システムへのご出欠登録は不要です。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_qLx17bs1Q5iuJzhzVfTw2w

事前登録が完了すると、ご登録いただいたメールアドレス宛に本ウェビナーへのご招待メールが届きますので、当日はメールに記載しておりますリンクをクリックしてご参加ください。

当日の配付資料は、会合前日までにご登録いただいたメールアドレス宛に送付します。

6. その他

【ご参加にあたっての留意事項】

事前登録を行わないと、ウェビナーにご参加いただけませんので、必ず事前にご登録いただきますようよろしくお願いいたします。

ご招待メールに記載のリンク先は、登録者様ごとに異なる URL となります。複数人での共有はなさらずに、必ず、ご参加者お一人ずつのご登録をお願いいたします。（登録者様ご自身が、他のデバイスで参加するためにメールを転送することは可能です。）

【会合における留意事項】

開会時刻の15分前からアクセスを開始する予定です。定刻までにご入室をお願いいたします。

【本件に関するご連絡先】

経団連 経済基盤本部

TEL：03-6741-0699（松本）、03-6741-0732（遠藤）

E-mail：housei@keidanren.or.jp

以 上